

消防団施設等に係る整備指針

1 設置目的等

(1) 役割と機能

消防団施設等は、災害時の活動拠点と災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要としての役割も担っています。

消防庁舎同様に、災害対応の機能を有している施設ですが、災害時、あるいは訓練時等以外は使用しないことから、平常時は無人となる施設です。

(2) 施設の分類

ア 車庫及び詰所（１１２施設）

消防団員が災害対応を行うための拠点となる施設

イ 消防倉庫（１０施設）

消防団等の資機材庫又は自主防災倉庫

ウ 水防倉庫（２４施設）

消防本部及び消防団が、風水害時に使用する資機材を保管する施設

エ 備蓄倉庫（１施設）

地域の避難所の備蓄の不足に備え備蓄品を保管する施設

2 現状と課題

車庫及び詰所、消防倉庫並びに水防倉庫については１４６施設があり、合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継いでいるため、詰所機能のない車庫が数多く存在するなどの施設の内容及び施設数の面で地域差が生じるとともに、築３０年を経過している施設が約５０パーセントを占め、老朽化が進んでいます。

また、消防団組織については、各地域の人口動態等の実情を考慮しながら、消防団組織の在り方について検討が必要になっています。

このことから、組織改編を伴う適切な施設配置、総量の最適化及び詰所付車庫の整備が課題となっています。

備蓄倉庫については、施設の耐震性が未確認であるため、移転が課題となっています。

3 整備の考え方

(1) 車庫及び詰所

合併前市町村で整備され、施設数、内容に地域差があることから、人口

動態等の地域の実情と消防庁舎の配置を考慮しながら、組織改編も視野に入れ、消防力を維持するための効率的かつ効果的な整備を図っていきます。

また、老朽化した施設の更新又は周辺の他の公共施設の更新等に合わせ、地域内の施設の集約を行うことで配置及び総量の最適化と地域差の改善を図ります。

(2) 消防倉庫

主に地域の自主防災組織が他の目的に使用している現状から、地域への譲渡を検討します。

また、地域の自主防災協議会が資機材を保管する自主防災倉庫は、地域への譲渡を検討します。

(3) 水防倉庫

水防活動が迅速に行えるよう河川等の付近に配置していますが、今後、配置状況等を検証し、老朽化対策と併せて車庫及び詰所との複合化を検討します。

(4) 備蓄倉庫

津波、洪水等の影響を考慮し、中山間地域のうち市全域をカバーできる場所に配置することとし、廃校舎等の強固な施設の転用を検討します。

4 整備の進め方

老朽化した施設の更新を行うとともに総量の最適化に努めます。これらの整備に当たっては、財政負担を軽減するために、国県等の補助制度や有利な地方債制度等を活用した効率的な整備を図ります。

(1) 他の公共施設に移転整備する場合

適正配置の検討結果により、現在地から移転したほうが効率的な活動が可能となる場合には、周辺の他の公共施設の空き施設や空きスペースを活用して複合化を行います。

また、車庫及び詰所機能の確保を行い、機能の維持向上と施設総量の最適化を図ります。

(2) 既存施設の更新

適正配置の検討結果により、移転する必要がなく、近傍に複合化が可能な他の公共施設がない場合には、既存施設の改修等により長寿命化を図ります。長寿命化ができない場合は、建て替えを行います。

また、車庫及び詰所機能の確保を行い、機能の維持向上と施設総量の最適化を図ります。

5 標準機能

(1) 車庫及び詰所

災害活動時の拠点となる車両・資機材を保管している車庫と団員が待機し作戦会議を行う詰所を備えます。

また、詰所機能は、車庫建物内に限らず、隣接する他の公共施設の部屋でも可能とするとともに、消防団詰所として明確な位置付けを行い、有事に際しては優先的に使用できるようにします。

一方、詰所で、地域の集会所として使用可能なものは、集会所として利用できるよう管理の在り方を検討します。

(2) 水防倉庫

設置場所に応じた風水害対策に必要な資機材を保管するために、必要な面積を検討し、適切なスペースを確保します。

(3) 備蓄倉庫

市全域で使用する防災備蓄品を保管するために必要な面積を検討し、適切なスペースを確保します。